

回答については、質問時の基準に沿って回答しておりますので、現時点とは異なっている場合もございます。

Q29（血液培養）

秋田県では敗血症疑い患者での血液培養検査を2セット施行し保険請求しますと査定されてしまう状況となっております。他県でも同様な扱いなのでしょうか？検査は2セット施行して保険請求は1回分となりますと病院の持ち出しとなり負担が大きいのが現状です。因みに当院（199床）では毎月40件前後の血液培養が行われほぼ100%で2セットでの検体提出がおこなわれています。

A29

東京都ではそのような査定は行われていないようですので、都道府県により扱いが異なると思われます。
2セット採取の有用性は確立していますので、査定された場合は再審査請求されてははいかがでしょうか？